

神奈川県剣道連盟 各支部会長殿

平成27年1月15日

神奈川県剣道連盟

剣道「六段・七段・八段」審査会実施について(京都府・愛知県)

標記審査会の要項が全日本剣道連盟より届きましたので、県下各支部へ連絡させていただきます。

なお、八段審査会「京都府」は、受審者の増加に伴いまして、2日制により実施しますので各支部におかれましては、受審者の受審日を必ず確認の上遺漏のないよう手続きをお願い致します。

記

◎ 申し込み締切日 : 平成27年2月20日(金) 県剣道連盟事務局必着のこと

☆ 京都府 審査会

・剣道六段	平成27年 4月	29日(祝)	京都市立体育館	
・剣道七段	"	30日(木)	京都市立体育館	
・剣道八段	平成27年 5月	1日(金)	京都市立体育館	
"	"	2日(土)	"	
・称号審査	平成27年 5月	6日(水)	京都市武道センター補助道場	全剣連の本審査 〈書類審査〉
・会場案内	京都における行事に対する留意事項			

☆ 愛知県 審査会

・剣道七段	平成27年 5月	16日(土)	名古屋市枇杷島スポーツセンター
・剣道六段	"	17日(日)	"

☆ 受審会場変更、申込締め切り後の取り消し返金締切日

受審地	受審会場変更	審査取り止め、返金	
京都六段	平成27年4月8日 (水)	平成27年4月8日 (水)	
京都七段			
京都八段			
愛知六段	平成27年4月8日 (水)	平成27年4月24日 (金)	神奈川県剣道連盟事務局あて 書面にて申し出ください。
愛知七段			

☆ 振込み、送付先

ゆうちょ銀行より振り込む場合		
振込先	ゆうちょ銀行	神奈川県剣道連盟事務局
通帳記号	10210	221-0835
預金種目	-----	横浜市神奈川区
口座番号	70318491	鶴屋町2-17-1相鉄岩崎学園ビル307号
口座名	神奈川県剣道連盟	TEL045-321-6175 FAX045-321-6176

ゆうちょ銀行以外の金融機関より振り込む場合	
振込先	ゆうちょ銀行
通帳記号	店番号 28
店番号	普通預金
口座番号	7031849 末尾(1) 不要
口座名	神奈川県剣道連盟

剣道六段審査会(京都)要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

- (1) 平成27年 4 月29日 (祝)
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 49歳以下 (49歳含む)
受付時間 午前 9 時～ 9 時30分まで
審査開始 午前 9 時50分 (予定)
 - イ. 50歳以上 (50歳含む)
受付時間 午前11時30分～ 12時 (正午) まで
審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

京 都 市 立 体 育 館

(京都市右京区西京極新明町32番地) 電話 075-313-9131

※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審 査 方 法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・
段位実施要領による。

5. 審 査 科 目

- (1) 実 技
- (2) 日本剣道形 (実技審査合格者のみ)

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受 審 資 格

平成22年 4 月30日以前に五段を取得した者。

7. 年 齢 基 準

審査日の当日 (平成27年 4 月29日) とする。

8. 申 込 み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。
- (2) 申込締切 : 平成27年2月20日(金)神奈川県剣道連盟事務局必着のこと
 - (イ) 受審料の振込書のコピー
 - (ロ) 所定の申し込み短冊 (京 都)を右上隅に(朱書き)のこ
 - (ハ) 受審者連名簿

神奈川県剣道連盟 事務局 宛

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 2 丁目 17 番地 1 相鉄・岩崎学園ビル 307 号

電 話 045-321-6175 FAX 045-321-6176

(4) 申 込 書

ア 所定の用紙による。

イ 五段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない)

ウ 申込書には審査開催地 (京都府) を明確に記入すること。

※各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9. 受審料(本人支出) 六段:(15,080円)

ゆうちょ銀行より振り込む場合	
振込先	ゆうちょ銀行
通帳記号	10210
預金種目	———
口座番号	70318491
口座名	神奈川県剣道連盟

ゆうちょ銀行以外の金融機関より振り込む場合	
振込先	ゆうちょ銀行
通帳記号	店番号 28
店番号	普通預金
口座番号	7031849 末尾(1) 不要
口座名	神奈川県剣道連盟

10. 合 格 発 表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ (<http://www.kendo.or.jp/>) に合格者の氏名を掲載する。

11. 安 全 対 策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注 意 事 項

(1) 本審査会には、5月17日(日)愛知県で実施される剣道六段審査会の受審者は、受審出来ない。

(2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

(3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。

(4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

剣道七段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

(1) 平成27年4月30日（木）

(2) 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 54歳以下（54歳含む）

受付時間 午前9時～9時30分まで

審査開始 午前9時50分（予定）

イ. 55歳以上（55歳含む）

受付時間 午前11時30分～12時（正午）まで

審査開始 54歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

京都市立体育館

（京都市右京区西京極新明町32番地）電話 075-313-9131

※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・
段位実施要領による。

5. 審査科目

(1) 実 技

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成21年4月30日以前に六段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（平成27年4月30日）とする。

8. 申 込 み

(1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。

各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。

(2) 申込締切：平成27年2月20日（金）神奈川県剣道連盟事務局必着のこと

(イ) 受審料の振込書のコピー

(ロ) 所定の申し込み短冊（京都）を右上隅に（朱書き）のこと

(ハ) 受審者連名簿

神奈川県剣道連盟 事務局 宛

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2丁目17番地1相鉄・岩崎学園ビル307号

電 話 045-321-6175 FAX 045-321-6176

イ 六段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。

(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない)

ウ 申込書には審査開催地(京都府)を明確に記入すること。

※各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9. 受審料(本人支出) 七段:(17,080円)

ゆうちょ銀行より振り込む場合	
振込先	ゆうちょ銀行
通帳記号	10210
預金種目	———
口座番号	70318491
口座名	神奈川県剣道連盟

ゆうちょ銀行以外の金融機関より振り込む場合	
振込先	ゆうちょ銀行
通帳記号	店番号 28
店番号	普通預金
口座番号	7031849 末尾(1) 不要
口座名	神奈川県剣道連盟

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

(1) 本審査会には、5月16日(土)愛知県で実施される剣道七段審査会の受審者は、受審出来ない。

(2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

(3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。

(4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

剣道八段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

(1) 平成27年5月1日（金）・2日（土）

第一次実技審査・第二次実技審査・日本剣道形審査

(2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻
2日間とも、次による。

[午前の部]

受付時間 午前9時～9時30分まで

審査開始 午前9時50分（予定）

[午後の部]

受付時間 午前11時～11時30分まで

審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

※ なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各都道府県剣道連盟に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」5月号および全剣連ホームページ（<http://www.kendo.or.jp/>）に掲載いたします。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

京 都 市 立 体 育 館

（京都市右京区西京極新明町32番地） 電話 075-313-9131

※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

2日間とも、次による。

(1) 第一次実技

(2) 第二次実技（第一次実技審査合格者による）

(3) 日本剣道形（第二次実技審査合格者による）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成17年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日（1日目は平成27年5月1日、2日目は平成27年5月2日）とする。

8. 申 込 み

(1) 申込方法

受審を希望する者は、1日目（5月1日）、2日目（5月2日）のどちらかの受審希望日を選択し、登録連盟を通じて申込むこと。

各都道府県剣道連盟会長は受審者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。

※各都道府県剣道連盟内において、受審希望日に大きな差異が生じる場合には、事前に各剣連内で人員調整を行うこともあり、この場合はご協力をお願いします。

(2) 申込締切：平成27年2月20日（金） 神奈川県剣道連盟事務局 必着のこと

(イ) 受審料の振込書のコピー

(ロ) 所定の申し込み短冊 (受審日 ①② を右上隅に朱書きのこと)

京 都 ① 5月1日(金) に受審

京 都 ② 5月2日(土) に受審

(ハ) 受審者連名簿

9. 審査料 ・ 八段受審料 : (本人支出 20,080円)

振込法	ゆうちょ銀行より 振り込む場合	ゆうちょ銀行以外の 他の金融機関から振込む場合
振込先 通帳記号 預金種目 口座番号 口座名	ゆうちょ銀行 10210 ----- 70318491 カナガワケンケンドウレンメイ	ゆうちょ銀行 店番号 : 028 普通預金 7031849 末尾(1)は不要

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。合格者の氏名を、正面玄関に掲示する。

後日、合格者決定通知と証書を合格者の都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ (<http://www.kendo.or.jp/>) に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合、医師または看護師により応急救置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

(1) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

(2) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。

(3) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

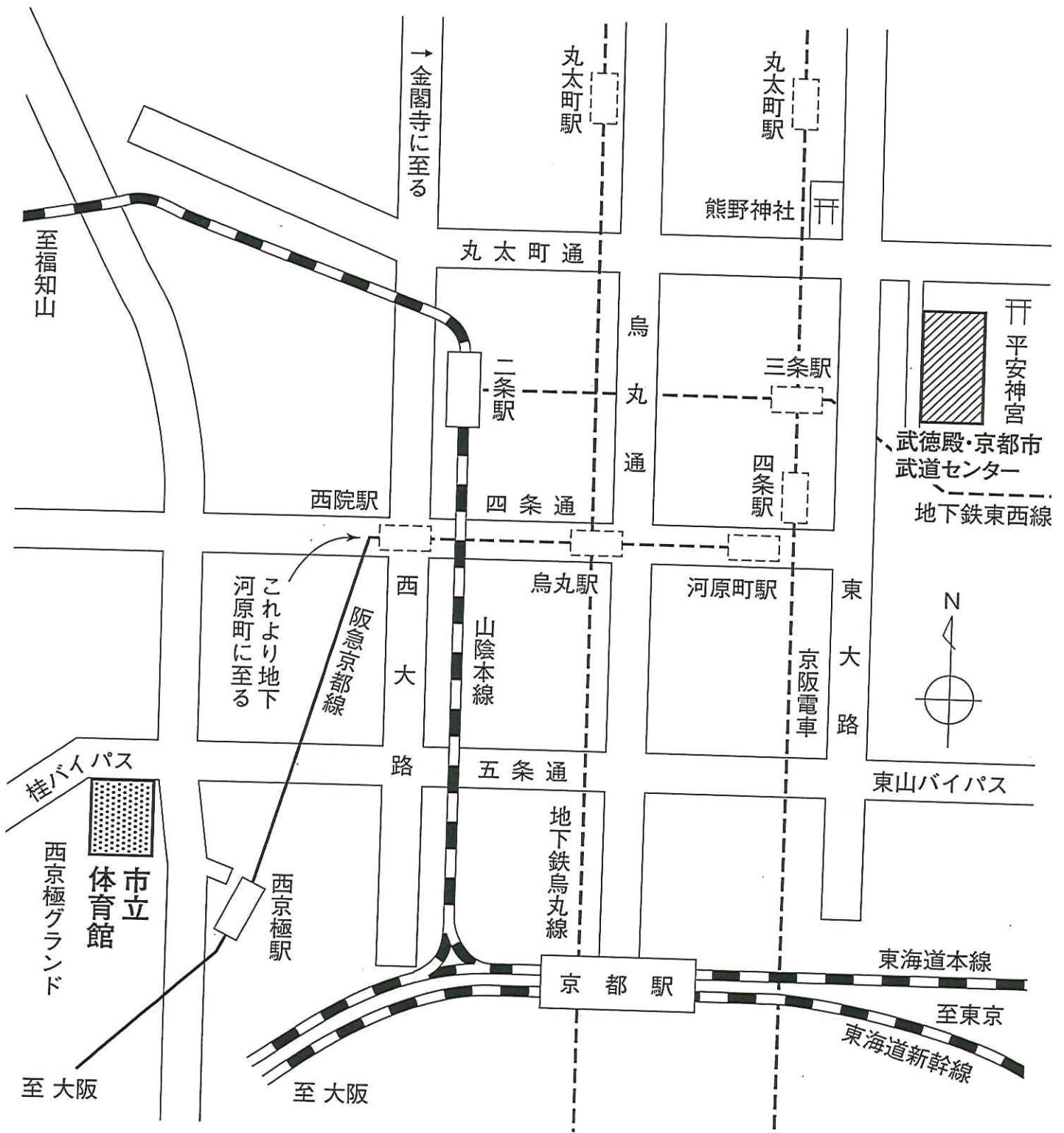
案 内 図

京都市立体育館

住所 京都市右京区西京極新明町32番地
 電話 075—313—9131
 交通 ・阪急電鉄「西京極駅」下車 約150メートル
 ・市バス「西京極運動公園前」下車 徒歩1分

武徳殿・京都市武道センター

住所 京都市左京区聖護院円頓美町46番地の2
 電話 075—751—1255
 交通 ・市バス「熊野神社前」下車 徒歩1分
 ・市バス「京都会館美術館前」下車 徒歩3分



大阪市および京都市における行事日程表

【平成27年4月28日(火)～5月6日(祝)】

全日本剣道盟連

期 日	行 事	時 間 (予 定)	場 所
4月28日(火)	事務局長会議	14:00～15:30	大阪市中心中央体育館大会議室
	第63回 全日本都道府県対抗剣道優勝大会審判会議	16:00～17:00	
4月29日(祝)	第63回 全日本都道府県対抗剣道優勝大会監督会議	8:50～9:20	大阪市中心中央体育館大会議室
	第63回 全日本都道府県対抗剣道優勝大会	10:00～16:40	大阪市中心中央体育館
	剣道六段審査会	受付 49歳以下 9:00～9:30 50歳以上 11:30～12:00 9:50 開始予定	京都市立体育館
4月30日(木)	剣道七段審査会	受付 54歳以下 9:00～9:30 55歳以上 11:30～12:00 9:50 開始予定	京都市立体育館
5月1日(金)	剣道八段審査会 (一次・二次・形)	受付 9:00～9:30 11:00～11:30 9:50 開始予定	京都市立体育館
5月2日(土)	剣道八段審査会 (一次・二次・形)	受付 9:00～9:30 11:00～11:30 9:50 開始予定	京都市立体育館
	朝 稽 古 (居合道・杖道)	6:30～7:00	京都市武道センター
	第111回 全日本剣道演武大会開始式 1. 各種の形 (剣道、なぎなた、その他) 2. 公開演武 (杖道) 3. 杖 道 (錬士六段～範士) 4. 公開演武 (居合道) 5. 居 合 道 (錬士六段～範士)	8:30～18:00	京都市武道センター内 武徳殿
5月3日(祝)	朝 稽 古 (剣道・居合道・杖道)	6:30～7:30 (居合道・杖道は6:30～7:00)	(剣 道) 京都市武道センター (居合道・杖道) 京都市武道センター内 武徳殿
	武 徳 祭	8:00～8:30	平 安 神 宮
	第111回 全日本剣道演武大会開始式 1. 公開演武 (日本剣道形) 2. 剣道個人試合 (錬士六段～教士七段の一部)	9:00～18:30	京都市武道センター内 武徳殿
	杖道八段審査会 (一次・二次)	受付 8:30～8:45 9:00 開始予定	京都市武道センター補助道場
	杖道称号審査会 (錬士・教士・範士)	14:30 開始予定 (杖道八段審査会終了後)	京都市武道センター補助道場
	居合道八段審査会 (一次・二次)	受付 9:00～9:30 9:45 開始予定	京都市武道センター主道場
	居合道称号審査会 (錬士・教士・範士)	16:00 開始予定 (居合道八段審査会終了後)	京都市武道センター会議室
5月4日(祝)	朝 稽 古 (剣道・居合道・杖道)	6:30～7:30 (居合道・杖道は6:30～7:00)	(剣 道) 京都市武道センター (居合道・杖道) 京都市武道センター内 武徳殿
	第111回 全日本剣道演武大会 剣道個人試合 (教士七段)	8:30～18:30	京都市武道センター内 武徳殿
5月5日(祝)	朝 稽 古 (剣道・居合道・杖道)	6:30～7:30	(剣 道) 京都市武道センター (居合道・杖道) 京都市武道センター内 武徳殿
	第111回 全日本剣道演武大会 剣道個人試合 (教士八段～範士)	9:00～18:00	京都市武道センター内 武徳殿
5月6日(休)	剣道称号審査会 (錬士・教士)	8:30 開 始	京都市武道センター補助道場
	剣道称号審査会 (範士)	9:30 開 始	

剣道七段および六段審査会(愛知)要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

(1) 七段審査会

- ① 平成27年 5月16日(土)
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 54歳以下(54歳含む)
 - 受付時間 午前9時～午前9時30分
 - 審査開始 午前9時50分(予定)
 - イ. 55歳以上(55歳含む)
 - 受付時間 午前11時30分～12時(正午)
 - 審査開始 54歳以下実技審査終了後

(2) 六段審査会

- ① 平成27年 5月17日(日)
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 49歳以下(49歳含む)
 - 受付時間 午前9時～午前9時30分
 - 審査開始 午前9時50分(予定)
 - イ. 50歳以上(50歳含む)
 - 受付時間 午前11時30分～12時(正午)
 - 審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

名古屋市枇杷島スポーツセンター

(名古屋市西区枇杷島一丁目1番2号) 電話 052-532-4121

※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

- (1) 実 技
- (2) 日本剣道形(実技審査合格者のみ)

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

- (1) 七 段
平成21年 5月31日以前に六段を取得した者。
- (2) 六 段
平成22年 5月31日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日(七段は平成27年 5月16日、六段は平成27年 5月17日)とする。

8. 申込み

(1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込みこと。
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。

(2) 申込締切：平成27年2月20日(金)神奈川県剣道連盟事務局必着のこと

(イ) 受審料の振込書のコピー

(ロ) 所定の申し込み短冊(愛知)を右上隅に(朱書き)のこと

(ハ) 受審者連名簿

(3) 申込書

ア 各段位ごとに所定の用紙による。

イ 現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない。)

ウ 剣道七・六段申込書には審査開催地(愛知県)を明確に記入すること。

※ 各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9. 受審料(本人支出)・六段:(15,080円) 七段:(17,080円)

ゆうちょ銀行より振り込む場合		ゆうちょ銀行以外の金融機関より振り込む場合	
振込先	ゆうちょ銀行	振込先	ゆうちょ銀行
通帳記号	10210	通帳記号	店番号 28
預金種目	-----	店番号	普通預金
口座番号	70318491	口座番号	7031849 末尾(1) 不要
口座名	神奈川県剣道連盟	口座名	神奈川県剣道連盟

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」7月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

(1) 本審査会には、4月29日(祝)京都府で実施される剣道六段審査会、4月30日(木)剣道七段審査会に受審する者は、受審出来ない。

(2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

(3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。

(4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

剣道七・六段審査会会場案内図

名古屋市枇杷島スポーツセンター

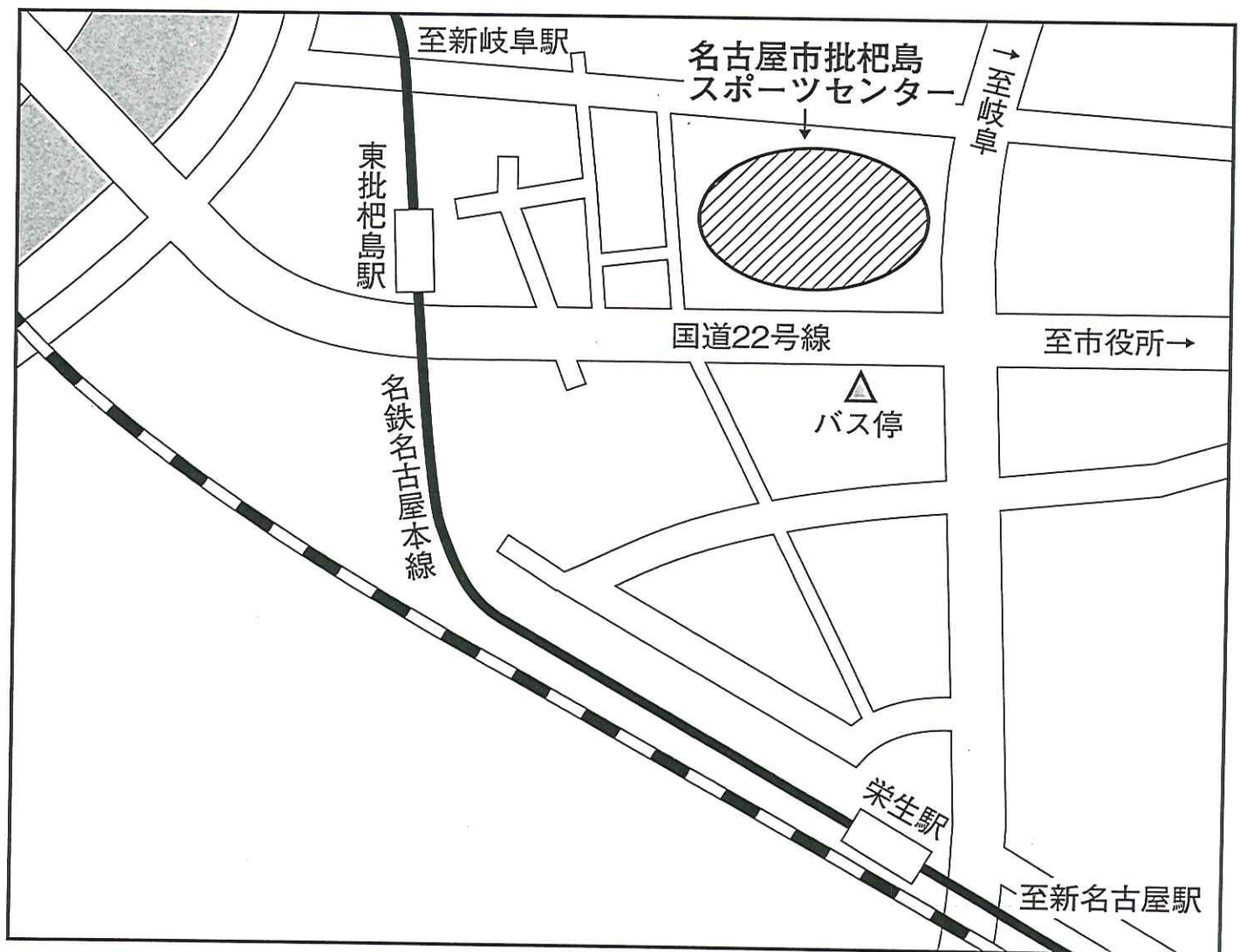
住 所 愛知県名古屋市西区枇杷島一丁目1番2号

*下記案内図参照

電 話 052—532—4121

交 通 名鉄 名古屋本線 栄生駅又は東枇杷島駅下車 徒歩7分
市バス（名古屋駅） レモンホーム10番のりば発 4系統循環
レモンホーム11番のりば発 117系統循環
枇杷島スポーツセンター下車

交通案内図



※なお、受審者の方は会場の駐車台数の少ないことと、付近の違法駐車による苦情のことから車の利用はご遠慮ください。

全 剣 連 第 2 7 - 4 号

平成 2 7 年 1 月 9 日

各都道府県剣道連盟

専務理事・理事長 殿

全 日 本 剣 道 連 盟

副会長兼専務理事 福 本 修 二

[公 印 省 略]

平成 2 7 年 4 月 京都府における剣道七段受審資格について

全 剣 連 第 2 7 - 3 号で通知の、平成 2 7 年 4 月 3 0 日 (木) 剣道七段審査会における受審資格は、要項の 6 で、平成 2 1 年 4 月 3 0 日以前に六段を取得した者となっておりますが、今回の京都市で実施される剣道審査会は、主催側の事情により、例年の 5 月実施を取り止め、4 月開催となりました。

この事情に鑑み、平成 2 7 年 4 月 3 0 日 (木) 京都府で開催される剣道七段審査会では、平成 2 1 年 5 月愛知県開催の剣道六段審査会合格者は受審資格が認められることとなりますので、ご通知いたします。

以 上

剣道称号「錬士」審査会要項（受審者用）

全日本剣道連盟

1. 申込対象者

- (1) 剣道六段受有者で、受有後1年以上を経過（平成26年5月31日以前に取得）した者。
- (2) 剣道五段受有者で、受有後10年以上を経過（平成17年5月31日以前に取得）し、かつ、年齢60歳以上の者（称号・段級位審査規則第11条2項による特例）。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の錬士受審申請書に小論文（いずれも手書きによる自筆、パソコン不可）を添え、都道府県剣連に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（5月6日）とする。

3. 小論文の内容

- (1) 課題 平成19年3月14日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえであなたの剣道修業について述べなさい。
- (2) 字数 400字以上800字以内。
- (3) 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）。用紙1～4行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、5行目2段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。2枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。（凡例参照）
- (4) 提出 封筒長3（長さが23.5cm・幅が12cm）の表に「剣道錬士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記のうえ封印すること。

4. 申込締切 平成27年2月25日（水） 神奈川県剣道連盟事務局必着

5. 都道府県剣連の推薦

都道府県剣連会長は、申込者が規則第10条第1項の付与基準に該当し、かつ、実施要領の「錬士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。

6. 審査の方法

(1) 小論文の審査

課題に対して適切な内容でまとめられているか、剣道に対する受け止め方と文章の表現能力等について審査を行う。

(2) 審査会による審査

小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

7. 審査会期日 平成27年5月6日（水）

8. 審査料 各都道府県剣連が定めた審査料

9. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」平成26年6月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

10. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は、全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

鍊士小論文

- ① 市販 B 4 縦書き 四〇〇字詰め原稿用紙使用
- ② 一〜四行目表題と登録都道府県・氏名記入
- ③ 五行目二段目よりお書きください。
- ④ 二枚の原稿用紙 右上ホツチキスで止める
- ⑤ 手書きによる自筆

鉛筆またはシャープペンシル書きは不可

- ⑥ 左の凡例を参照してください。

[illegible]

剣道称号「教士」審査会要項（受審者用）

全日本剣道連盟

1. 申込対象者

剣道錬士七段受有者で、七段受有後2年以上を経過（平成25年5月31日以前に取得）した者。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の教士受審申請書（自筆、顔写真貼付、パソコン不可）を都道府県剣連に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（5月6日）とする。

3. 申込締切 各都道府県剣連が定めた期日

4. 都道府県剣連の推薦

都道府県剣連会長は、申込者が称号・段級位審査規則第10条第2項の付与基準に該当し、かつ、称号・段位審査実施要領の「教士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。

5. 審査の方法

都道府県剣連会長から推薦のあった候補者について、日本剣道形、試合・審判、指導法、木刀による剣道基本技稽古法、称号・段位、健康・安全および剣道に関する小論文の筆記試験を行い、試験結果を審査会に提出し合否を決定する。

- (1) 筆記試験日時 平成27年4月11日（土）
受付開始・終了 12時30分～午後1時
筆記試験開始・終了 午後1時30分～午後4時30分（予定）
- (2) 筆記試験会場 東京都・兵庫県・福岡県の3か所で実施。

各都道府県剣連は、受審者の試験会場希望地を候補者推薦書の「教士試験会場欄」に記載すること。

東京都会場

弘 済 会 館 4 階

（東京都千代田区麹町5丁目1番地） 電話 03-5276-0333

交通機関

- JR総武線、中央線「四谷駅」下車 麹町出口から徒歩5分
- 地下丸ノ内線、南北線「四谷駅」下車 1番出口から徒歩5分
- 地下有楽町線「麹町駅」下車 2番出口から徒歩5分
- バス 新宿西口～三宅坂、晴海埠頭～四谷「麹町5丁目」下車 徒歩1分

兵庫県会場

神戸市勤労会館

(神戸市中央区雲井通 5 丁目 1-2) 電話 078-232-1881

交通機関

●市営地下鉄・ＪＲ・阪急・阪神・ポートライナー 各「三宮駅」から東へ徒歩 5 分

福岡県会場

ＴＫＰガーデンシティ博多（アネックス）

(福岡市博多区博多駅前 4-11-18 ホテルサンライン福岡博多駅前 2F)

電話 092-433-0520

交通機関

●ＪＲ・市営地下鉄「博多駅」博多口から徒歩 5 分

●西鉄バス 駅前 4 丁目バス停前

※ 試験会場に、車での来場は一切禁止とします。

(3) 試験方法については、後日、各都道府県剣連に通知と全剣連月刊「剣窓」平成 27 年 3 月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に掲載する。

(4) 試験会場への携行品 ・筆記具(鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム)

(5) 審査会期日 平成 27 年 5 月 6 日(水)

6. 審査料 各都道府県剣連が定めた審査料

7. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」平成 27 年 6 月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

8. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は、全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

9. 注意事項

受審者が不正行為をした場合、試験官はその行為を確認のうえ、試験会場より退場してもらうことがある。また、解答を教えた者、見せた者も同様とする。

称号「教士」 [筆記試験会場]

[東京都会場]

弘 済 会 館 (千代田区)

[兵庫県会場]

神戸市勤労会館 (神戸市)

[福岡県会場]

TKPガーデンシティ博多
＜アネックス＞ (福岡市)

【電話】 03-5276-0333

- JR総武線、中央線「四谷駅」下車 麴町出口から徒歩5分
- 地下鉄丸ノ内線、南北線「四谷駅」下車 1番出口から徒歩5分
- 地下鉄有楽町線「麴町駅」下車 2番出口から徒歩5分
- バス 新宿西口～三宅坂、晴海埠頭～四谷「麴町5丁目」下車 徒歩1分

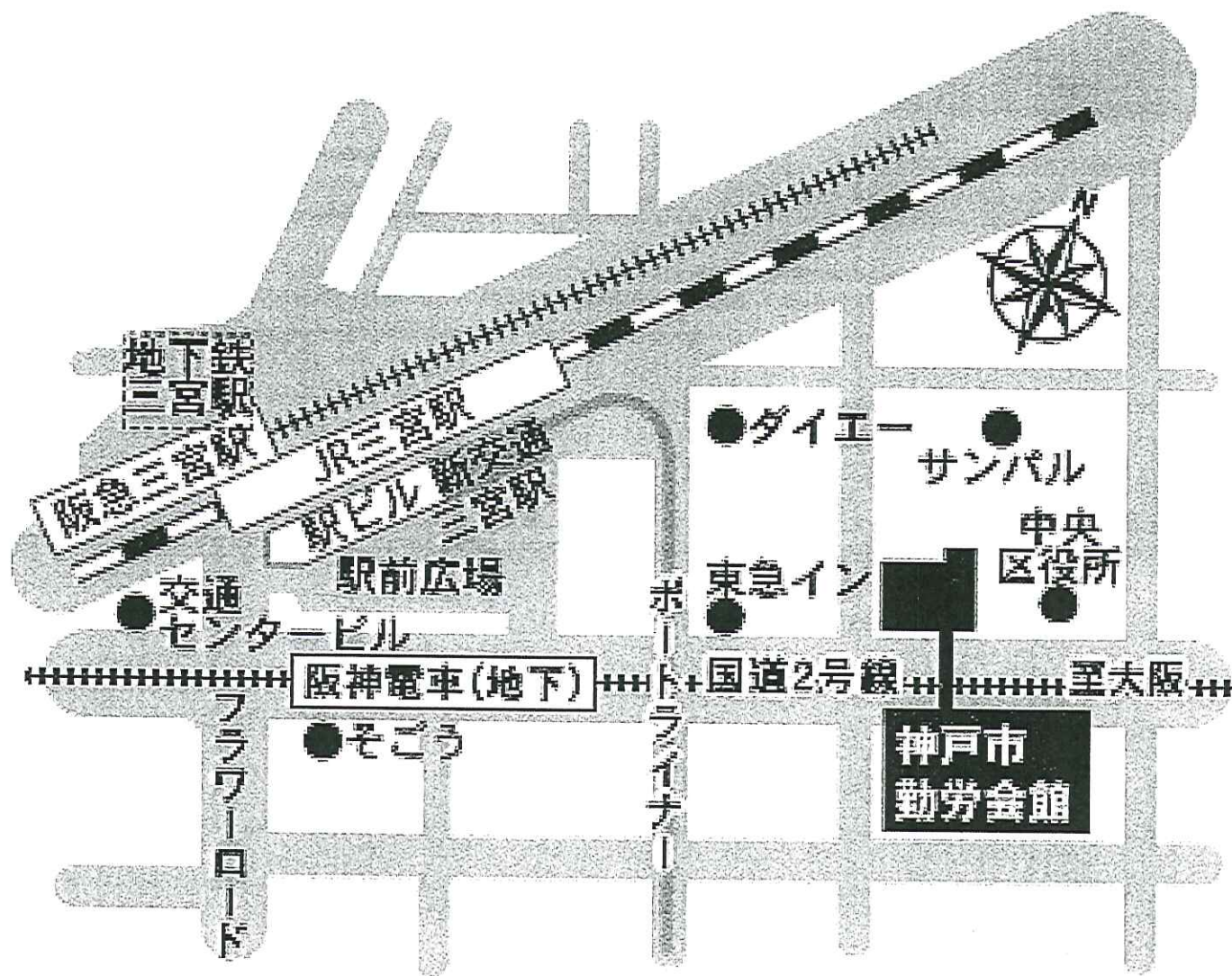
【会場名】 神戸市勤労会館

【所在地】 〒651-0096

兵庫県神戸市中央区雲井通5丁目1-2

【電 話】 078-232-1881

案 内 図



【交通案内】

●《市営地下鉄・JR・阪急・阪神・ポートライナー》 各「三宮駅」下車 東へ徒歩5分

【会場名】 TKPガーデンシティ博多（アネックス）

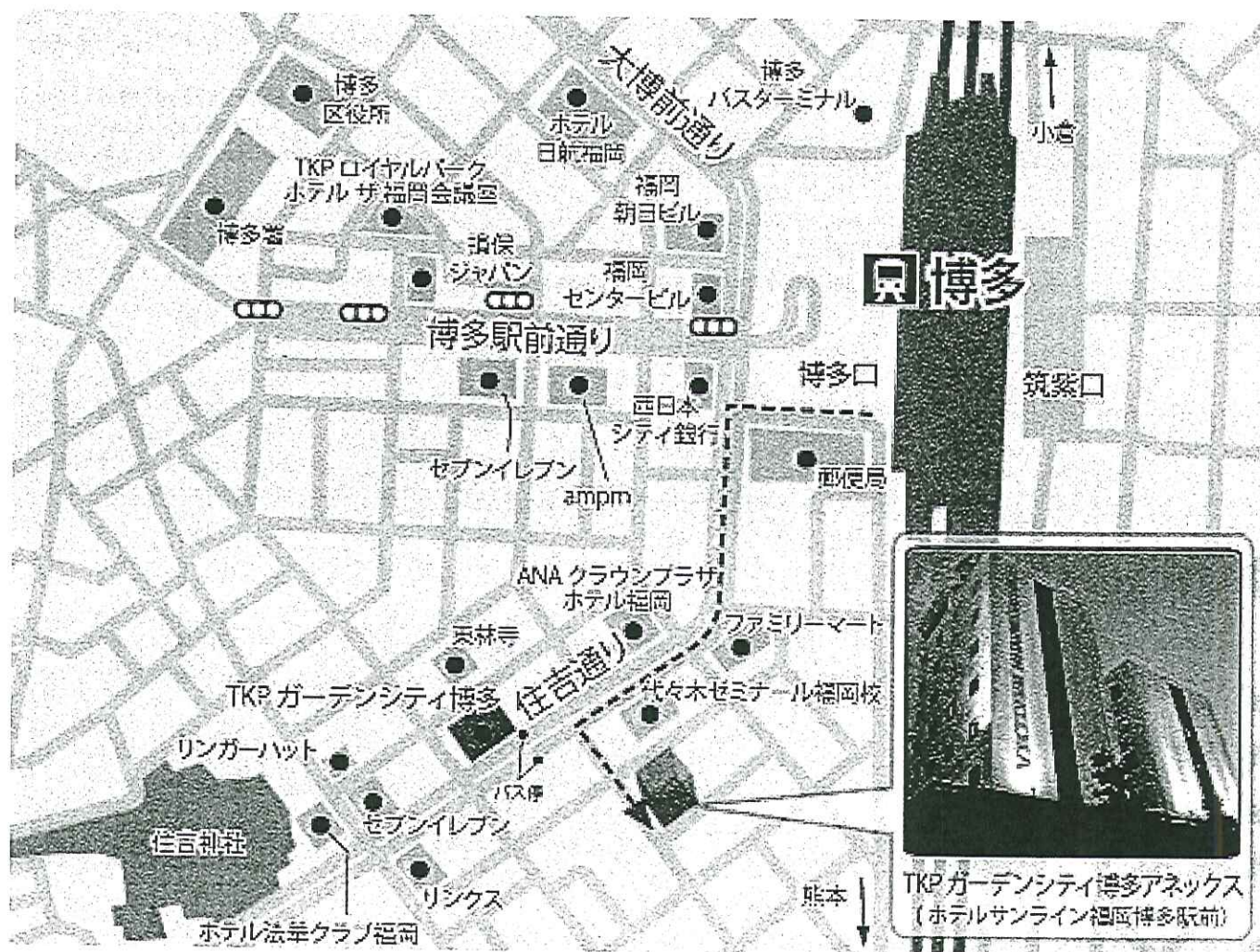
【所在地】 〒812-0011

福岡県福岡市博多区博多駅前4-11-18

ホテルサンライン福岡博多駅前2F

【電 話】 092-433-0520

案 内 図



【交通案内】

- 《JR九州／福岡市営地下鉄》「博多駅」下車 博多口から左方面へ徒歩5分
- 《西鉄バス》 駅前4丁目バス停前

全 剣 連 第 2 7 - 6 号
平成 2 7 年 1 月 9 日

各都道府県剣道連盟 会 長 殿

全 日 本 剣 道 連 盟
会 長 張 富士夫
[公 印 省 略]

平成 2 7 年 5 月

剣道・居合道・杖道、称号「教士」筆記試験実施要領について

称号「教士」の審査における筆記試験実施要領は、別紙のとおりです。

剣道・居合道・杖道ともに試験時間は、1 時限目 5 0 分、2 時限目 5 0 分、
3 時限目 6 0 分とします。

称号「教士」申請者に、周知徹底下さるようお願いします。

以 上

【1 時限目】 試験時間 13：30～14：20（50分）

1 指導法

（1）「剣道の理念」「剣道修練の心構え」「剣道指導の心構え」

（2）「指導法講習における〔重点事項〕」

（3）木刀による剣道基本技稽古法の「指導上の留意事項」

＊ 参考資料〔剣道指導要領〕

〔剣道講習会資料〕（平成 24 年 4 月 1 日発行）

（注）・参考資料は、全日本剣道連盟発行のもの、以下同じ。

出題は参考資料を基にし、回答は選択式、○×式などによる。

2 試合・審判

（1）「有効打突」「禁止行為」「審判」

（2）「審判法講習における〔重点事項〕」

（3）「審判員の心得」

＊ 参考資料〔剣道試合・審判規則、同細則〕（平成 24 年 4 月 1 日施行）

〔剣道試合・審判・運営要領の手引き〕（平成 19 年 3 月 14 日発行）

〔剣道講習会資料〕（平成 24 年 4 月 1 日発行）

出題は参考資料を基にし、回答は選択式、○×式などによる。

【2 時限目】 試験時間 14：30～15：20（50分）

1 日本剣道形

（1）「日本剣道形講習における〔重点事項〕」、「日本剣道形の審査上の着眼点」

（2）「太刀の形一本目」および「小太刀の形三本目」

＊ 参考資料〔日本剣道形解説書〕（昭和 56 年 12 月 7 日制定）

〔剣道講習会資料〕（平成 24 年 4 月 1 日発行）

出題は参考資料を基にし、回答は選択式、○×式などによる。

2 称号・段位

（1）「審査員の責務」

（2）「段位実技審査の着眼点」

＊ 参考資料〔称号・段級位審査規則、同細則、称号・段位審査実施要領〕

（平成 24 年 4 月 1 日施行）

出題は参考資料を基にし、回答は選択式、○×式などによる。

3 健康・安全 下記の 2 問中 1 問を出題

（1）熱中症の種類、症状および予防対策

（2）剣道用具の安全管理

＊ 参考資料〔剣道医学 Q & A（第 2 版 第 3 刷）〕（平成 24 年 2 月 1 日発行）

〔剣道講習会資料〕（平成 24 年 4 月 1 日発行）

〔剣道社会体育教本「改訂版」〕（平成 21 年 4 月 1 日発行）

回答は記述式による。

【3 時限目】 試験時間 15：30～16：30（60分）

小論文 下記の 2 問中 1 問を出題（約 700 字程度）

（1）剣道における礼の意義

（2）剣道指導者としてのあり方